

八千代市教育委員会会議録  
平成30年3月第12回定例教育委員会

1 期 日 平成30年3月23日(金)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時55分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	加 賀 谷 孝
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

4 事 務 局

教 育 次 長	大 澤 紀 子
教 育 総 務 課 長	斎 藤 仁
学 務 課 長	相 馬 剛
指 導 課 長	渡 邊 敏 雄
保 健 体 育 課 長	設 楽 憲 一
教 育 総 務 課 主 幹	蕨 茂 美
指 導 課 主 幹	高 木 雅 晴
保 健 体 育 課 主 幹	加 藤 英 昭
郷 土 博 物 館 長	清 藤 一 順
少 年 自 然 の 家 所 長	平 岡 広 充
教 育 セ ン タ ー 所 長	白 井 聡
適 応 支 援 セ ン タ ー 所 長	稲 毛 英 三
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	斎 藤 新 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	平 田 博 史
生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	本 岡 健 志

## 5 開 会

○**加賀谷教育長** ただいまから定例教育委員会を開会いたします。議事の進行を行う委員の指名を行います。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、教育長において、石井委員を指名いたします。石井委員、よろしく願いいたします。

## 6 署名人の指定

○**石井委員** それでは、署名人の指定を行います。加賀谷教育長のほか、川嶋委員にお願いしたいと思えます。

○**川嶋委員** わかりました。

## 7 前回会議録の承認

○**石井委員** 平成30年2月第11回定例教育委員会会議録の承認につきまして、質問がございましたらお願いします。

<質問なし>

○**石井委員** では、お諮りいたします。平成30年2月第11回定例教育委員会会議録を承認することに、ご異議ございますか。

<異議なし>

○**石井委員** ご異議なしと認め、平成30年2月第11回定例教育委員会会議録は承認されました。

次に平成30年2月第2回臨時教育委員会会議録の承認につきまして、質問がございましたらお願いします。

<質問なし>

○**石井委員** では、お諮りいたします。平成30年2月第2回臨時教育委員会会議録を承認することに、ご異議ございますか。

**○石井委員** ご異議なしと認め、平成30年2月第2回臨時教育委員会会議録は承認されました。

平成30年2月第2回臨時教育委員会の議案第1号「審査請求について」は非公開で審議いたしましたが、個人の権利利益を害する内容を除いた会議録を公表することにご異議ございますでしょうか。

<異議なし>

**○石井委員** ご異議なしと認めます。事務局は、平成30年2月第2回臨時教育委員会会議録の公開事務をお願いします。

8 教育長報告

なし

9 議案第4号について公開とするか（議決）

**○石井委員** 議事に入る前に、本日予定されています、議案第4号「職員の人事について」は、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第1号「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当するものとして、非公開とすることができるとあります。

非公開の会議とすることにご異議ございますか。

<異議なし>

**○石井委員** 出席者全員の議決により非公開の会議といたします。

また、議案第4号につきまして、教育次長及び教育総務課職員以外の方に退席願いますことから、議案第4号の審議をその他のあとに繰り下げることについて、ご異議ありますか。

<異議なし>

**○石井委員** それでは、議案第4号を、その他のあとに繰り下げます。

## 10 議 事

議案第1号 八千代市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の  
制定について

○教育総務課長 議案第1号について提案理由の説明  
(概要)

提案理由：八千代市一般職員の職務分類に関する規則の一部改正に伴い、  
規則を改正いたしたい。

(補足説明)

○教育総務課長 続きまして、補足説明をさせていただきます。今回、八千代市一般職員の職務分類に関する規則の一部改正に伴い、教育委員会の職の設置等について、関係課と現状の見直しを行い、教育委員会行政組織規則の一部を改正するものでございます。この八千代市一般職員の職務分類に関する規則とは、八千代市一般職員の給与に関する条例の規定に基づき、職員の職務分類に関する事項を定めることを目的にしております。市長部局等のほか、教育委員会事務局職員の級別職務区分職務も定められております。説明は以上でございます。

<質疑・応答>

○佐藤委員 主任指導主事と指導主事、主任指導員と指導員に業務的な違いはありますか。

○教育総務課長 基本的な業務内容は変わりませんが、主任指導主事、主任指導員は、指導主事、指導員よりも上級の位置付けであることから、より知識や経験を活かした業務にあたることや下級の者に対する助言等を行うようになると考えております。

○須堯委員 現在、教育委員会事務局内に指導主事や指導員は何名いるのでしょうか。

○教育総務課長 現在、教育委員会事務局内に指導主事や指導員は、課長職や主査職等を除き、指導課に指導主事が10名、教育センターに指導主事が4名、適応支援センターに指導主事が1名、保健体育課に1名、少年自然の家指導員が2名、青少年センターに指導員1名が配置されています。

○石井委員 議案第1号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認されました。

議案第2号 八千代市立図書館組織規則及び八千代市図書館協議会運営  
規則の一部を改正する規則の制定について

○教育総務課長 議案第2号について提案理由の説明

(概要)

提案理由：八千代市立図書館設置条例の一部改正に伴い、規則を改正いた  
したい。

(補足説明)

**○生涯学習振興課主幹** 補足説明をさせていただきます。平成28年5月、  
第2回定例教育委員会、議案第2号におきまして、勝田台図書館を指定管理  
者による管理とするために、八千代市立図書館設置条例の一部を改正する条  
例の制定につきまして承認をいただきました。その後の平成28年6月の八  
千代市議会第2回定例会での議決をいただいておりますが、この条例の一部  
改正に伴い、関係する規則の一部改正を行いたく議案を提出させていただく  
ものです。以上でございます。

<質疑・応答>

なし

○石井委員 議案第2号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○生涯学習部退席

議案第3号 平成30年度教育施策と事業概要について

○教育総務課長 議案第3号について提案理由の説明

(概要)

提案理由：平成30年度教育施策と事業概要を定めたい。

(補足説明)

**○教育次長** 提案理由に続きまして、平成29年度版から大きく修正したところを中心にご説明いたします。

まず、3枚目をご覧ください。憲章、宣言の後に、「八千代子どもサミット」及び「八千代教育サミット」の趣旨、目的等を追加しました。

9ページをご覧ください。「教育課題」についての「学校教育」の部では、時代背景及び教育課題を整理し直し、プログラミング教育の必修化や積極的にICTを活用する学習活動、トイレや冷房設備、外壁等を含む学校施設の整備の推進等を改めて追加しました。

続きまして、13ページをご覧ください。「施策方針」についての「学校教育」の部におきまして、「(1)安全安心な教育環境の整備」の「イ 学校施設の整備」において、ICT機器の導入、校舎やトイレ等の老朽化対策、暑さ対策などの継続的な実施、「(2)教育内容の充実」の「ア 教職員の資質の向上と、学級経営・授業の充実」において、ICT機器利活用能力を高める研修会の実施を追加しました。

続きまして、14ページをご覧ください。「エ 国際教育と外国語教育の充実」では、グローバル化社会に対応した国際教育と外国語教育の推進という点を強調し、ESDの視点に立ったユネスコスクールの加盟申請推進や、全小学校での外国語、外国語活動の先行実施等を位置づけました。

また、持続可能な開発のためのオリンピック・パラリンピック教育の推進、教育の情報化の推進による「主体的・対話的で深い学びの実現」について示しました。15ページ「(4)体育・健康・安全に関する指導の充実」では、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を明確にしました。

<質疑・応答>

**○須堯委員** 八千代の教育力の高さがこれに表れていると思いますので、その推進に私たちができるところをしていきたいと思います。

○石井委員 議案第3号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第3号は原案のとおり承認されました。

## 11 その他

**○教育総務課主幹** 2月9日に開催しました本年度第2回目の文化財審議会についてご報告いたします。

出席委員は8名中7名で、傍聴者は1名でした。議事といたしましては、報告事項が2件と諮問が1件で、「平成29年度文化財事業実施状況について」及び「指定文化財の現状報告について」の報告を行い、「文化財の指定について」の諮問をいたしました。

諮問しました文化財は、萱田の長福寺にあります「石造二十三夜・日記念仏塔（層塔）」で、寛文9年（1669年）に造塔され、市内で二番目の古さを持つものです。通常は、講ごとに供養塔を<sup>こんりゅう</sup>建立しますので、二つの講が合  
同で建てることは珍しい例といえ、二十三夜塔としても念仏塔としても早い時期に建てられたものであり、現在のところ県内において同様の型式の供養塔は知られていないことから、江戸時代初めの八千代における信仰の様子を知る上で重要な資料となっているものです。

市指定文化財にふさわしいかの審議が行われ、次回の審議会で答申をいただく予定になっております。

また、多くの委員から、市立郷土博物館が発行した「ぐるり八千代おさんぽマップ」について、「活用するものではなく利用されるものになれば良い」

「文化財の他に地形や木などの植物が入るとより良い」「お寺や神社などの建造物マップもあると良い」「多くの人を訪れるため、所有者や管理者の理解と協力も得なければいけないので、ルール・マナーづくりが大切になってくる」などのご意見を頂きました。

次回の審議会は、来年度の5月頃の開催を予定しております。以上です。

**○郷土博物館長** 平成29年度第2回郷土博物館協議会についてご報告いたします。平成30年3月22日、郷土博物館の学習室を会場に開催いたしました。出席者は5名の委員全員のご出席をいただきました。

なお、傍聴人はいらっしゃいませんでした。

報告・協議事項等主な内容は、29年度及び30年度事業に関することが中心で、併せて「市制50周年事業」や、県内の幾つかの博物館や図書館等と実行委員会を立ち上げ、文化庁の助成金を得て実施している「博図公連携事業」についても報告させていただきました。

また、当館で開催した2回の映画会で人気を博した、昭和35年頃の八千

代を舞台にした映画「おしどり家計簿」についてもご覧いただき、当時の八千代の農村風景を紹介させていただきました。

会議では、アンケート結果を分析し今後の展示など各種事業に活用すべきこと、展示関係では、現在の厳しい財政状況を踏まえ、企画展示で作成した展示パネル・展示造作等の成果品を常設展へ活用すべきこと、資料の関係では、限られた収蔵スペース、博物館の方針を踏まえ、資料収集基準の策定や計画的な収集を行うべきことなどのご意見をいただきました。

今後の博物館運営に活かしてまいりたいと考えております。

**○指導課長** 「いじめ問題対策調査委員会」の開催状況についてご報告いたします。

平成29年6月29日に第1回、平成29年10月26日に第2回、平成30年2月5日に第3回の会議を開催しました。

第1回の会議では、「いじめの防止、早期発見」に向けて、いじめの定義や認知についての審議をしました。いじめの定義の解釈を確認し、具体例を通して、各委員の専門的な立場で、いじめの認知について示唆がありました。

第2回および第3回の会議では、「葛南管内のいじめの事例」について審議しました。学校いじめ防止基本方針に従い、学校としていじめの対応が適切に対処されているか否かを示唆いただくとともに、具体的な対応策も専門的な立場から貴重な意見をいただきました。市内では現在、いじめの重大事態であるものの報告はございませんが、いじめに対して、未然に防止し、いじめが起こっても、早期発見し、しっかりと対応をしていくとともに、外部機関と連携をとりながら、いじめ問題に対処していきたいと考えております。

次に、「いじめ問題対策連絡協議会」の開催状況についてご報告いたします。

平成29年5月18日に第1回、平成30年2月15日に第2回の会議を開催しました。

第1回の会議では、小中学校でのいじめ防止に向けた組織づくりや取組、関係機関からのいじめに関する相談状況、地域での見守り活動などの話題提供がありました。

第2回の会議では、ネットいじめについての協議をし、学校が行う情報モラル教育、企業や行政機関が推進するスマートフォンやネットの正しい使い方の普及、保護者への啓発活動など、多岐にわたっての意見交換がされまし



た。

次に「平成29年度 第2期八千代市教育振興基本計画進行管理委員会」について報告いたします。資料をご覧ください。

平成29年3月に策定しました本市の第2期八千代市教育振興基本計画を、効果的かつ着実に実施するために、各小中学校の抽出教職員及び保護者を対象にアンケート調査を実施し、進行管理委員会において評価を行っているものです。

本年度の傾向としましては、施策1にありますように、「学級経営・授業の充実」、「読書活動の充実」、「英語活動の充実」について、教職員の約90%が、「大変よい」または「よい」と回答し、教職員が自信を持って授業づくりに取り組んでいることがわかりました。

また、施策7にある「家庭との連携、PTA活動等の充実」についても、教職員の93.1%、保護者は75.1%が「大変よい」または「よい」と回答しており、特に教職員の高い評価が特徴的であるとともに保護者の意識も年々高くなってきていることから、「地域と共に歩む学校づくり」を意識した学校運営と、学校と家庭との連携した取り組みの充実がなされていることが伺えました。

いくつかの項目において教職員と保護者の回答に差異があることや、記述式の回答において引き続き施設設備の改修等に関する要望があること等、報告の詳細については各課で分析し、活用していくことを確認しております。

この報告については、各学校に伝えると共に、次年度行う、第2期教育振興基本計画策定委員会においても、活用していく予定です。以上です。

続きまして、八千代市いじめ防止基本方針についてご説明いたします。

八千代市いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、本市におけるいじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成27年6月に策定しております。

今回の一部改定では、昨年3月に改定された国の基本方針及び11月に改定された県の基本方針の内容を参酌し、新規追加項目等を追記しております。

主な改定といたしましては、いじめの「解消」の定義を詳細に規定したこと、「けんかを除く」という記述を削除したことなどがあげられます。

なお、本基本方針はすべての学校へ送付させていただき、各学校で進めている、学校いじめ防止基本方針の改定に反映させるようにしているところで

す。

続きまして、「教育論文」について、資料をご覧ください。

教育論文募集事業は、教職員の自主的な教育研究及び教育実践を奨励することにより、本市の教育の充実に寄与することを目的として、毎年行っております。今年度は、TRCの後援を受け、副賞が授与されることになっております。また、総合部門、初若年部門と部門を新設し、総合部門に5点、初若年部門に8点の応募がありました。最優秀賞に選ばれた総合部門、最優秀賞の村上東小学校、池田<sup>さとみ</sup>聖未先生の論文は、学力向上のための家庭学習の必要性と学校が行う有効な手立てを、データをもとに検証した提案性の高い論文でした。

初若年部門 最優秀賞の大和田小学校、細木勇太郎先生の論文は、子供たちが主体的に学ぶために算数科の視点から思考の可視化と話し合い活動に焦点をあてた熱意あふれる論文でした。

今年度は初若年層の応募が増え、どれも日頃の実践に基づいた今日的課題に対応した論文でした。

なお、3月26日に八千代市市民会館において表彰式を行う予定です。

続きまして、「八千代市中学校技術・家庭科作品展」についてご報告いたします。

去る2月24日、2月25日、オーエンス八千代市民ギャラリーにて、八千代市中学校技術・家庭科作品展が開催されました。展示された作品は、市内11校の中学校で制作された作品の中から、技術科では、本立て、電気スタンド、ペン立てなど、家庭科では、布の絵本、ハンガーポケット、クッションなど、計308点の作品が展示されました。どの作品も完成度が高く、個性豊かであり、ものづくりの楽しさを十分に感じさせる作品でした。

また、作品展と同じ会場で、千葉県職業能力開発協会の協力により、熟練技術者を講師にお迎えし、タイルを使ったモザイク画やペンケースづくりなどの5つのものづくり体験教室を実施しました。2日間で約1,000名が来場し、大変充実した作品展となりました。以上です。

**○教育センター所長** 教育センターから、マルチメディアコンクールについてご報告いたします。応募数、小学校437点、中学校164点、教職員35点、総計636点でした。

最優秀賞教職員の部は、横尾綾美先生、児童生徒の部は、横山<sup>もあ</sup>萌亜さんで

した。いずれも八千代台東小学校です。横尾先生の作品は、具体的な事例をもとに、授業におけるICT機器の積極的な活用を促す内容となっています。児童生徒の横山さんの作品は、写真をモザイク加工して、それが何かを当てさせるプレゼンテーションでした。見ている人が引き込まれる内容となっていました。

また、特別功労賞として、8年連続優秀賞、そして5回の最優秀賞を受賞された萱田中学校の鈴木守先生へ送ることにいたしました。

鈴木先生には、教職員の業務の効率化を図ることができる作品を多数作成していただきました。

また、児童生徒の受賞作品は、2月26日から3月27日までの期間、東葉勝田台駅地下通路に展示しております。

なお、来年度は内容を大きく変えて実施していく予定です。児童生徒が他者と協働して学んだ成果を、ICT機器を活用したプレゼンテーションを動画にまとめたものを対象としていきます。変更理由は次期学習指導要領にある教育の情報化と協働学習の取組に対応したものとするためです。このような取組を通して子どもたちの可能性をさらに引き出すことができればと考えています。

**○適応支援センター所長** 適応支援センター「フレンド八千代」の今年度の活動状況についてご報告いたします。

適応支援センターは、不登校児童生徒の学校復帰支援と将来的に自立できる力を身につけさせることを目的として活動しています。

今年度不登校児童生徒で適応支援センターに通所した子どもは2月末現在で47名です。小学生が7名、中学生が40名です。47名中、学校に復帰できた児童生徒は18名です。さらに、4月当初の学校復帰を目標に努力しております。

定期的に通所していた中学校3年生は、今年度はたいへん多く、17名おりました。進路を申し上げますと、県立全日制高校に合格した生徒が2名、県立定時制高校合格が3名、県立通信制高校が1名、私立通信制高校が10名で、16人の進路が決まりました。

今年度は、ほぼ毎日通所する児童生徒が多く、20名を上回る日も多くありました。

訪問相談で支援した生徒は3名でした。訪問相談とは学校に行けず、フレ

ンドにも通所できない子どもの家庭を原則週1回訪問し、子どもとの人間関係づくりや学習を進める制度です。

来所相談及び電話相談をあわせた相談件数は、2月末現在、1000件で、母親を中心とした家族や教頭・担任との相談を密に行いました。

不登校となる要因はいろいろな要因が複雑に関わっていて、一つに絞ることは出来ない例が多くなっていますが、対人関係がうまくいかずに不登校になるケース、家庭の問題を抱えているケースが多いように思います。

その他では地域の方々のご要望があり、体育室を土曜日・日曜日に地域のスポーツ団体に開放しておりますが、今年度は5団体が活動しています。来年度も開放する予定ですが、希望団体を募ったところ、来年度は6団体が希望しております。以上が、今年度の適応支援センターの活動状況です。

**○郷土博物館長** 「くらしのうつりかわり展～変わりゆく学び舎～」の実績についてご報告いたします。

本展示は、小学校授業のカリキュラムに併せ、その理解を深めるため、一般市民、特に高齢者の方々に対しては、昔を懐かしむことにより日々のくらしの楽しさを伝えることを目的に、毎年開催しているものです。

今年度は、八千代市内の、明治の学制発布のころに寺を校舎として開校した4校を中心に、昭和の時代の各地の学校の様子を紹介するコーナーを設けました。

会期は平成29年12月12日から平成30年2月18日まで、開催日数は51日、会期中利用者数は5,166名でした。以上で報告を終わります。

<質疑・応答>

**○佐藤委員** 適応支援センターの通所の過程に関する質問なのですが、どのような過程で通所するようになるのですか。不登校になると、学校の方から案内がいくのか、お子さんや保護者の方が自分で探して通うようになるのか、過程について教えてください。

**○適応支援センター所長** 学校を通してが大部分です。不登校の解消に向けた保護者との相談活動の中で、現状を打破していく、また、プラスの方向に向かうために、適応支援センターの通所が有効であると学校が考えた場合には、積極的に保護者に訴えかけていただいています。ただ、佐藤委員がおっしゃったように、学校でそれほど深刻な状況ではないけれども、保護者がホ

ームページ等で見つけて連絡をしてくる場合もありますが、割合としては1割くらいです。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 ネットによるいじめの関係で、学校の中で携帯を許可されているのでしょうか。

○指導課長 学校への携帯の持ち込みは、各学校で制限をかけて、禁止をしている状況です。家庭においては、家庭の責任で、使用について特に制限は設けておりません。

○川嶋委員 学校内でのネットによるいじめは八千代市内ではないと考えてよろしいでしょうか。

○指導課長 家に帰ってから、携帯・スマホ等を使用してコミュニケーションをはかっているお子さんもいまして、その中で色々なトラブルが起きていることは事実としてございます。

従いまして、教育委員会といたしましては、ネットに関わるトラブルに巻き込まれた時は警察相談のできるダイヤルを案内したり、各学校で、携帯会社が実施している情報モラルの研修会等をして、トラブルに巻き込まれないように対策を講じているところです。

○川嶋委員 適応支援センターの通所が47名ということで、その中で、いじめによる不登校で通われているという事例はないのでしょうか。

○適応支援センター所長 今年度通所している児童生徒の中で、いじめが主たる要因で通所している児童生徒はおりません。ただ、程度の差があり、なかなか友達と打ち解けられない、からかわれて困っていて、それが不登校の要因になっているというような保護者からの訴えはありますが、学校から、はっきりといじめが要因という連絡があって通所している児童生徒はおりません。

○石井委員 いじめ問題対策調査委員会といじめ問題対策連絡協議会の役割の違いを簡単に説明いただければと思います。

○指導課長 いじめ問題対策調査委員会は、いじめ重大事案を認識した時に召集される組織で、委員は弁護士、医師、臨床心理士、人権擁護委員、大学教授等の5名で構成されております。

いじめ問題対策連絡協議会は、関係機関としまして、警察、児童相談所、医療機関、法務局などと連携をはかるということで、その機関の方たちにお

集まりいただきまして、いじめの未然防止，早期発見についての情報共有等を行っております。

**○石井委員** 今年度，いじめ問題対策調査委員会は調査をする機会はなかったという認識でよろしいですか。

**○指導課長** はい。

**○石井委員** とても喜ばしいことだと思うのですが，ニュースやテレビ，新聞で問題が取り上げられていることが多く，学校から問題が上がってきて，教育委員会が入った時に後手後手に回っている，トラブルになっていることを目にすることが多いです。まだ，八千代市は問題が上がってきていないですが，そのようなことがないように，いじめがなければいいのですが，各学校，いじめをゼロにするのは本当に難しいと思います。大きくならないうちに子どもたちが安心して学校に行けるように，小学校，中学校時代にいじめで学校に行けなくなった1・2年は人生でとても大きいことだと思うので，そのような子が1人でも減るようにご尽力いただければと思います。

**○須堯委員** 郷土博物館長にお聞きします。小学校が出前授業をたくさん利用されていて喜ばしいことだと思います。中学校からの要請はないのでしょうか。

**○郷土博物館長** 中学校からはありません。あるのは，職場体験の一つとして，数名の生徒が2日間程度博物館の仕事を体験し学ぶという行事が，毎年数校あるのみです。

(以下，議案第4号は，非公開の会議。教育次長及び教育総務課長以外は退席。)

## 12 議 事

議案第4号 職員の人事について

○教育総務課長 議案第4号について提案理由の説明  
(概要)

提案理由：組織体制整備のため，人事発令をいたしたい。

(補足説明)

**○教育総務課長** 補足説明をさせていただきます。

平成30年3月31日付け、及び4月1日付け人事異動について、八千代市教育委員会行政組織規則第7条第1項第11号の規定に基づき、議決を求めるものです。

まず、3月31日付け勸奨退職者は1名です。また、学校等、県への異動のための退職は、学務課長 相馬 剛ほか15名です。次に、4月1日付け新規採用職員は1名です。また、学校等、異動のための採用は、学務課長 吉村 昌彦ほか15名です。

教育委員会事務局の現在の所属から他部局への異動は、教育総務課長 斎藤 仁ほか課員9名です。

他部局からの教育委員会事務局への異動は、総務課長 西本 公威ほか課員7名です。教育委員会事務局内の異動は6名です。

また、主査級以上の昇格者は転出転入、合わせて2名となります。本年度の人事異動につきましては、現所属での勤務年数等に配慮し、組織体制の整備や組織の活性化、適材適所の配置に努めております。以上です。

<質疑・応答>

なし

○石井委員 議案第4号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第4号は原案のとおり承認されました。

13 閉 会

**○加賀谷教育長** 定例教育委員会を閉会いたします。